

〔4番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

議長のご一般質問のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回は2点お願いします。1つ目、鳥獣被害、猿対策とジビエの有効活用。飛騨市において、毎年、鳥獣被害対策を講じていることから、飛騨市での鳥獣による農作物の被害額、被害面積は年々減少傾向にあります。しかし、個体によっては被害が増えている野生動物もあります。

今回は、特に猿による被害額や被害面積が増えていることから、農業を守るために、どのような対策がとられているか伺いたいと思います。

また、捕獲した野生動物を、新たな地域特産物としての利用ができないか。獣害対策が新たな収入源として事業化できないかなど、行政の取り組みについて伺いたいと思います。

1つ目、猿被害防止対策の取り組みについて。鳥獣被害で、今一番心配で困っているのが猿被害ではないでしょうか。飛騨市内では、年々猿の出没が増え、農業被害も上昇傾向です。

市では、令和3年度より猿による被害を防止するため、神岡町内に重点地域を指定し、防護柵の上に電柵をさせた設備で実証試験を行っております。実際に現地を見学してきました。しっかりした防護柵で猿も進入できない設備だろうと思いましたが、今後、飛騨市全体にこの設備を展開することは予算的にも厳しいと考えますし、冬場の電柵等の撤去、春に再び電柵の設置作業などは、相当な重労働であり、高所作業となります。この対策が猿による被害対策の根本対策になるのか、少し疑問を感じています。

猿は基本的には集団、群れで行動します。一頭が来て畑を荒らすと、いずれ集団でやってきます。対策が遅れ、農業被害の拡大が心配されます。今後、行政として猿の被害軽減対策をどのように展開していくかを伺います。

2つ目、ICTを活用した鳥獣害対策について。飛騨市鳥獣被害防止計画で、今後の取り組み方針の中にICT新技術の活用とありましたが、今後、新技術を活用していかなければ、農家による対応だけでは太刀打ちできないと思います。現在、飛騨市でICT、IOTを活用した被害防止対策や、活用の実績等、具体例があれば伺います。

3つ目、飛騨市ジビエの普及と商品開発の取り組みについて。ジビエ、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉に関してお尋ねしたいと思います。飛騨市では盛んに狩猟が行われています。私自身、いまだ飛騨市内でジビエ料理を口にすることがありません。全国的にジビエが普及している中、飛騨市内で一般的に普及していない要因はどこにあるのでしょうか。また、今後、ジビエ料理として、あるいは加工品として需要の拡大を図ればと思います。商品開発等の取り組みについてどのように考えているか伺います。

また、捕獲鳥獣はもっぱら埋設や焼却処分等によって処理されている傍ら、捕獲鳥獣を地域の資源として有効活用している観点から、その食肉を活用する取り組みが全国的に増加傾向にあるそうです。岐阜県ではイノシシは現在のところ豚熱の影響で、ジビエ利用の自粛が求められています。ニホンジカに関して飛騨市では自家消費と飲食店に提供されているものは、令和元年度より3年間で毎年捕獲数の70%以上の処理となっており、主に自家消費になっているそうです。それで一部は、高山市の処理場へ送られているそうです。残りの30%は焼却や埋設されていると推測します。

今、コロナ禍でペットを飼う人が増え、最近ではペットショップや田舎の道の駅でジビエのペットフードの専用コーナーまで設けてあります。高タンパク、低脂肪のシカ肉は犬にとっても大好物の1つ。ペットフードに活用し、飛騨地域のブランドで販売すれば需要は多くあると思います。捕獲、解体、加工、販売を行政が主体となって、地域活性化事業として取り組めないか伺います。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

最初に、猿被害防止対策の取り組みについてお答えいたします。

令和3年度から令和4年度にかけて神岡町石神数河地区を獣害対策のモデル地区として、地域ぐるみの対策を行っていただいております。猿対策で有効とされるメッシュ柵と電気柵の複合柵を設置した結果、被害が減少する成果が得られました。

獣害対策は、動物の特性を理解することが大切で、猿の場合は群れと離れ猿という単位により、それに応じた対策を講じることが重要と考えております。今後の猿被害防止対策については、モデル地区においてメッシュ柵と電気柵の複合柵の効果を継続して検証するほか、議員ご指摘の猿の群れへの対策は、猿専用の囲いわなというような設置について石神数河地区と猟友会及び市で検討を重ねており、設置費用を確保するため、国庫補助金を要望しているところです。今後も猿の特性に応じた捕獲と防除を連携させながら効果的な被害防止対策を継続し、モデル地区で得られた成果を、他の地区にも広げてまいります。

2点目のICTを活用した鳥獣害対策についてお答えします。令和元年度からKDDI株式会社との連携協定による協力を得ながら農業関係の実証実験を行う中で、鳥獣害対策についても検証を進めております。具体的には、古川町の黒内果樹園における熊の被害防止対策として、動物の接近を感知するセンサーによって動物の苦手な周波数とフラッシュライトが作動する撃退器、及びトレイルカメラを設置し、作動した際にスマートフォンやパソコンに画像データが送られるという実証実験です。送られてきた画像データには、驚いて逃げる熊の様子が写っており、電気柵の効果と相まって、被害が軽減されることが期待されます。この撃退器とトレイルカメラを石神数河地区にも設置し、猿の被害防止効果を検証しましたが、猿は昼間に出没することが多いため、フラッシュライトの効果が見られず、また、動きが素早いため、カメラに映らないという結果になりました。

そのほか、古川町信包地区でのカモシカへの効果検証は機器の設置数が少なかったため、十分な検証には至りませんでした。現在は山之村の寒干し大根を狙うハクビシンなどへの効果について検証中です。今後さらにそれぞれの動物の特性に応じたトレイルカメラの設置方法や活用方法の検証を行うなど、ICT新技術の活用を進めてまいります。

3点目のジビエの普及と、商品開発への取り組みについてお答えします。飛騨市における令和2年度のニホンジカの捕獲頭数は100頭ですが、議員ご指摘のとおり、捕獲個体数の約70%が食肉利用されており、その大半が自家消費となっております。自家消費以外では、市内には岐阜県ジビエ登録店が3店舗あり、ジビエ料理が提供されておりますが、その中には店外でも気軽に

食べられるよう、ジビエのカレーパンも販売されています。

一方で、飲食店にお話を伺いますと、狩猟肉特有の臭いを消す技術や作業が必要であること、また、筋などの処理に時間を要することなどが普及に繋がらない要因の1つとのことでした。また、捕獲個体のうち食肉利用されず、処分される約30%については個体の状態や運搬コストにより、ジビエ振興の活用に適さないものであり、現時点では飛騨市内で捕獲される狩猟肉をペットフード加工することは困難と考えております。

また、狩猟肉をペットフード用に使用するためには、専用の食肉加工機器が必要であることなど、一定のコストが発生します。これらのコストを見込み、採算性を考慮した商品開発を行うためには、解体処理する個体数の安定的な確保や、ジビエ解体処理施設の機能拡充も必要になります。

このため、まずは、地域関係者が一体となった鳥獣被害対策の取り組みを進めるとともに、市内ジビエ解体処理施設と、捕獲個体情報を共有する仕組みを作ることからジビエの有効活用を検討してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。まず猿の件なんですけれど、先ほど言いましたように、今、猿の試験的に使ってやっている麻生野石神地区は、たかだか一反もない田んぼで試験されているんですけど、確かに試験されている畑には当然入らないと思うのですが、今、追い払うということをやられたんですけど、実は昨年春、夏頃、知り合いから「今まで猿が出没していないところに猿が出ただけけど、どうしたらいい。」と言われたんですけど、何でだろうと思ったら、結局、恐らく石神地区で追われた猿が違うところに来た。

それで、秋頃、今度は私の隣の集落から猿が出たという話を聞いたんです。ということは、捕獲するのではなくて、追い払いをしているために、今まで出ていなかったところに出没すると思うんです。そうすると、イノシシとかのそういった獣害対策は電柵等でやっているのでも今まで問題なかったんですけど、猿は当然電柵なんか軽く越えてしまうので、その年は恐らく全滅してしまうんです。

それでもって、今のあいった柵プラス電柵をすぐやるというのは、今は試験なので恐らく飛騨市で全額支払っていただいていると思うんですが、これを普及するということは、調べますと2分の1の補助金で大体件数が20件程度で60万円から90万円ぐらい補助金を市で出しているんですけど、あの設備を今後普及するとなると、毎年この補助金がとてつもなく多くなると思うのですが、あれをズーッとやるおつもりなんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

やっぱり先ほど答弁申し上げましたように、動物によってかなり生態とかが違ってきますので、もっと言いますと、その土地の環境によっても違ってきます。ですので、今回の神岡町のほうで実証実験をしております猿についても担当職員に聞きますと、上宝方面から大体の30頭の群れが来て、食べにくるのはそのうち2頭から3頭が来て様子を見るということで、もしそこでまた

防除をしてもまた移動するというのも猿の特徴です。

それらを踏まえまして、来年度、先ほどご答弁させていただいたようにその群れへの対策を、初めて本市で実施する予定であります。具体的には囲いわなといって、金属製のメッシュで大体大きさが4.5メートル、6.5メートルの高さ2.4メートルぐらいのものを置いて、そこで3ヵ月ぐらい餌付けをする予定です。その上で、できるだけ多くそこに入れて、秋頃くらいにそういった形で個体の調整をしていくということになるかと思えますけれど、やはり、お金も当然かかってきますので、その件について、今、国庫補助を要望中なんですけど、とにかく作った農作物が鳥獣被害に遭うということは、これはもう経済的なものもありますけれども、心理的にも非常に堪えますし、ご心配もかけることですので、そういった費用の面と合った手法、それは専門家にも伺いながら、また、その実際の対策を重ねながらいいものを地域に広げていきたいというふうに考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

猿の件で、今、部長が答弁されたように囲いわなで把握するというをおっしゃっていただきましたので、追い払うばかりではなくてやっぱり個体調整も重要だと思いますので、ぜひ進めていただいて、何とか個体調整をやっていただくようにお願いします。

次に、ICTの関係なんですけど、恐らく他県では、鳥獣を捕獲して発信機などをつけて、その個体の移動ですか、そういったこともやられていると思うのですが、今まで市では、そういった発信機などをつけて調査とかをやられたことはあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

私が把握している限り、市単独でそういった発信器をつけて、個体数を調査するというのは、今やっていないというふうに考えております。恐らくこういったことは、よく熊の中でもあるんですけども、例えば大学ですとか、県とかそういうレベルで、あるいは、もっと広くなると国とかでもそういったICT技術を使っているかどうか別にして、個体調査はされているものと思っております。

ただ、私どもとしまして、来年度は実際、個体調整に繋がることなんですけど、わなにそういったトレイルカメラを設置して、その猟友会ですとか、あるいは地域の住民の方々の労力の軽減を図るようなことも進めてまいりたいというふうに考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

やはり、里へ出てくる鳥獣が山へ戻らないとか、常に里にいるという調査も必要だと思うので、ぜひイノシシとかニホンジカ、そういった多く出没するものに、ぜひ一度チャレンジしてもらいたいと思います。

それで、今、部長が少しおっしゃったので、2つ目の再質問なんですけど、どこの猟友会も高齢化が進んで、今、言われたようにICT、IOTを使ったわなにセンサーをつけて、どこのわなに何時にかかったというのが、今まで猟師さんは自分の掛けたわなを巡回して、かかっているやつを処分するというようになっていたのですが、こういったセンサーを使えばその個体を死なせることもないし、毎日巡回することもないし、特に若い方は普段は勤めてみえて、土曜日、日曜

日の休日に山へ入るとのことなので、早くかかったやつはそのまま死んでしまって、食用にもならない、ペットフードにもならないということなので、ぜひこれを進めてもらいたいと思います。

あと、イノシシなんですが、3年前に豚熱で、今、狩猟が自粛ということなんですが、分かればなんですが、実は私どもの集落に今年雪が多くても、やっぱり大きい木の株なんか、土が出ているのでそこを荒らしているのですが、自粛はいつごろまで続くか分かれば教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

ただいまのご質問ですが、まず、イノシシの狩猟期間につきましては、岐阜県の場合はイノシシとニホンジカが増えているという関係もございまして、計画の中で具体的に申し上げますと延長しております。令和3年度ですと、令和3年の11月1日から令和4年の3月15日ということになっています。今のところ、この計画が変更されなければ令和6年度までこの予定でいくものと考えております。質問の趣旨は肉の流通のことですか、自家消費できるのかとか、ではなくてですか。狩猟期間については、今申し上げたとおりになります。

○4番（上ヶ吹豊孝）

すみません、少し質問が悪かったようで、今、豚熱でイノシシは獲れないんですよね。それで、解除は近々あるのか、まだこれがずっと続くのか、そこをお聞きしたいんですが。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

失礼いたしました。今でも狩猟期間内であれば、イノシシも狩猟が可能となっております。また、狩猟のほかでも被害防止の捕獲も可能です。自粛をされているのは、ジビエ利用のほうなんです。そちらは自粛をされていまして、現在のところは岐阜県の場合ですと、自家消費のみということになっておりまして、それを流通させる、つまり譲渡することができないということになっております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

分かりました。食肉用としては自粛ということだと思います。あと、ジビエのペットフードの件なんですが、私、いろいろ調べたりすると、やはりここにも書いてありますけれど、ペットショップのところにも、ジビエのジャーキー、特に今、ニホンジカのジャーキーが道の駅に売ってあったり、それもかなりの量が出してありました。

それで、私も2年前まで、猫を飼っていたのですが、まず旅行に行つて初めてお土産を買うのは猫の小魚を値段も見ずに買って、あとは家の土産なんですけれど、家の土産は価格を見て買うということで、やはり、ペットを飼っている方は分かると思うのですが、財布のひもが緩むんですね。

そういうことを見たところのペットフードジャーキーは、確かに我々が食べる金額よりも倍ぐらいするんですけど、結構な売れ行きがあるので、私、事業としては十分成り立つというふうに思っています。それで、せっかく取った鳥獣を肉だけいただいて、あとは焼却とか埋めるとい

うのはあまり好ましくないと思うので、ペットフードであれば内臓から骨から肉の端まで使えるということで、確かにジャーキーにするには機械はいるんですけども、先ほど言いましたように、捕獲から販売までを1つの事業というふうにして、その中に食肉用とペットフード用に分けてジャーキーの機械を導入すれば、何とか商売として成り立つと思うのですが、その辺の先ほどあまり前向きな意見ではなかったんですけど、少しでも何か明るい話をいただければありがたいのですが。私のポイントはこのペットフードだったものですから、もう少しお考えをお願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

上ヶ吹議員のお気持ちもよく理解できますし、もともとこの鳥獣のほうと管理とかの狩猟の適正化というのは、自然から恩恵を受けるわけです。それを、もちろんその被害が出ないように個体の管理をしながら、せつかくの恵みですので、余すところなくしっかり使うということが趣旨かと思えます。

そういった意味でペット利用というのは、非常に時代にも合っていますし、今、ペットの利用というのは、実は国のほうも進めているんです。やっぱり、その中で食肉も含めてなんですけれど、ポイントが3点ほどございまして、1つは食品衛生法上の問題です。そうすると、処理施設が必要になってきますので、どうしてもコストがかかってくるということです。

あと、本市で最大の問題は、このジビエの安定供給になるかと思えます。どうしても野生動物であります。経済動物ではございませんので、いつどこで何頭確保できるか、捕獲できるかということもわかりませんし、狩猟される方に聞きますと、例えば、銃で撃ったその場所によっても使えるか使えないか。あるいは奥山で獲ると搬出が困難とか、そういったところがあって、それが多分さっきの30%に当たるんだろうなと思っています。

もう1点は、やっぱり価格の問題で、どうしてもそういった関係でコストがかかってくるのが多分、課題だろうというふうに認識しております。そういった中で、本市でそのペットフードとして利用するということを考えますと、実際、担当のほうに飛騨市内の加工業者の方に今のところだとシカになりますけれども、どれくらいあるかということやっぱり数頭なんです。そうすると、どうしても商業ベースにするのはまだちょっと厳しいということです。

とはいえ、これから、もしイノシシとかが再開されましたらその事業者の方とよく話をして、まずはその情報を共有して、わなにかかった時点で我々が多分一番情報得るわけなので、それをしっかりお伝えするというところから始めさせていただきたいと思えます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

確かに、今はニホンジカだけなので頭数も限られているということなので。イノシシは1年に4頭から5頭産むので、あっという間に増えてきますし、その辺を十分検討していただきたい。

あと、結局、食肉にするには、一度血抜きをしてから2時間以内に解体しないと美味しくならないということも聞いたのですが、ネットを見ますとジビエカーというのがあって、その中には、車の中で全部処理できるというものもあり、国の2分の1の補助金もあるようなので、ぜひ、また猟友会、販売業者さんと相談して何とか前向きに検討していただければ幸いです。

次の質問に移ります。この質問、昨日は、徳島議員、先ほどは高原議員がたくさん質問していただいたので、3番目はあまり実りがないのですが、一応通告どおり質問させていただきます。飛騨市の市道除雪について。

昨年11月に産業常任委員会において、吉城建設業協会との意見交換会を実施しました。その中で、特に冬に向かい、市道の除雪作業に関する意見があり、再度、個別に意見・要望等を伺ってきました。伺う中で、市民からの苦情が多いことに驚き、行政として何らかの手段を講じなければ、市民と業者間の協力が得られず、除排雪作業が円滑に行うことができないようなことになれば、ライフラインに直結する重大な問題となるのではないかと感じたところです。

昨年12月定例会で、会派望生クラブの議員が、市道除排雪に関しての質問をしていましたが、そのときの部長の答弁では区長会総会等で市道除雪に関する説明、除雪開始基準や除雪時にお願い事項と除雪に関して理解、協力をいただいておりますとの答弁がありました。しかし、今回個別に伺った中では、市のお願ひ事が市民の方に十分周知されていることは感じられませんでした。

そこで、何点か伺います。1つ、除雪作業の堆雪場対応について、市民からの苦情に畑や田んぼに除雪した雪を入れると土が冷えて、その年の農作物の育ちが悪いから入れないで欲しいとの意見があるそうです。除雪の効率を上げるには、畑や田んぼに入れるのが最適と思われます。私自身も40年以上前に地域の農家の方が同じことを言われた記憶があります。昔より今のほうが雪を入れると農作物に影響があるという苦情が多いということでした。行政として科学的根拠を示し、雪を堆雪しても、土が冷え、農作物に影響がないということをお土地所有者に理解していただくことが肝要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。私の地元の農家に、五六豪雪で畑や田んぼに堆雪して、農作物の育ちは影響がなかったと聞いております。

2つ目、除雪に関する市民からの要望について、市民の皆様には除雪作業が夜間から深夜にかけて行われ、大変な重労働であることを理解していただき、また、個人的な苦情、要望はできる限り遠慮していただくこと、そして行政として、オペレーターに気持ちよく作業していただけるよう、区の総会やチラシの回覧等を通じて市民に十分理解していただくことが必要だと考えておりますが、残念ながら理解されていないように思われます。今後の対応について再度伺います。

苦情内容の例として、1つ、深夜の除雪がうるさくて寝られない。2つ目、家の雪下ろしをした後に来てもらえないか。3つ目、除雪後の残雪があるので、道路幅いっぱい除雪して欲しいと、このような苦情が15件ありました。

3つ目、除雪に関する、今度は事業者からの要望です。建設業協会から安全で円滑な除雪作業の要望がありました。その内容の例として1つ、側溝のグレーチングが開けっ放し。2つ目、道幅の狭い区間に支障木がはみ出して除雪ができない。3つ目、除雪箇所の路上駐車をやめて欲しい。4つ目、除雪後、道路、歩道への雪の持ち込みをやめて欲しいと、約20件の要望をお聞きしました。除雪に関わる事業者からこうした事柄について、市民の皆さんにも協力していただきたいという願ひがあったわけですが、行政へも同様の要望が伝わっていると思います。行政としての対応について伺います。

4つ目、事業者から行政の要望について。事業者からは、除雪単価に関してのお話も聞きました。燃料価格の値上がり、週休2日制度導入に伴う実質人件費の増額、深夜手当、休日割増し等による経費の負担が非常に大きくなっている中で、除雪単価もそれに見合うように見直すことが

できないかということでした。若手従業員の確保にも繋がるのではないかと思います、検討できないでしょうか伺います。

5つ目、事業者の人材確保について、除雪技術を磨くには現場にいて経験を積まなくてはならない。技術者を育てなければ、当然、除雪の質が落ち、除雪後の道路がガタガタでは、地域住民からのクレームが増えるのは明らかです。車両が絡む事故が起こる危険性も高くなります。5年後、10年後の技術者の確保は事業者だけの問題ではなく、行政の課題だと思いますが、どのように考えているか、伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、飛騨市の市道除雪についてお答えいたします。

1点目のご質問、除雪作業の堆雪場の対応についてお答えいたします。除雪による雪が農地に及ぼす影響について県内農業関係機関に確認したところ、堆雪によって農地の土が冷えることで、農作物へ影響が出ることはないとの見解でした。例年、降雪期前に各行政区へ道路除雪への協力依頼文書を配布しておりますが、この中に農地への堆雪によって農作物の生育に影響がない旨を明記し、土地所有者へのご理解、ご協力を図ってまいります。

次に2点目、除雪に関する市民からの要望、3点目、除雪に関する事業者からの要望につきましては関連がありますので一括してお答えいたします。除雪に関する市民理解につきましては、昨年12月議会の一般質問においても答弁しましたとおり、年末の区長会等における道路除雪に関する説明、除雪時の協力をお願いを記載したチラシの回覧などにより、市民周知を行っておりますが、議員ご指摘のとおり十分浸透していないことも承知しておりまして、様々なご意見やご要望をいただいております。

一方、除雪委託業者へは、例年10月下旬に市道除雪会議を実施し、除雪作業の留意事項や、事務処理等についての説明を行い、その際に様々な意見交換を行いながら毎年改善を図っております。しかし、道路除雪は不特定多数の方が利用する道路の通行確保が目的であることから、市民おひとり、おひとりのご要望全てにお答えすることは非常に困難であり、また、除雪業者からの要望に対しましても、全てお答えすることも困難な状況にある中、市として最大限の努力を行っているのが実情でございます。今後はチラシの内容の工夫や、情報発信の方法について、より分かりやすいものに改善を図りながら、市民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

次に、4点目の事業者からの行政の要望についてお答えします。除雪単価につきましては、岐阜県の単価をベースに市の単価を設定しており、人件費や燃料費などの変動についても、その単価設定の中で、毎年反映し、昼間除雪と夜間除雪を区分して設定しております。ちなみに、単価算出方法の随時見直しや、近年の人件費の上昇、燃料費の高騰により、5年前の平成29年度の除雪単価と比較すると、約1.4倍となっております。今後単価の見直しにつきましては、岐阜県や近隣自治体の動向を注視しながら、必要に応じて検討してまいります。

次に、5点目の事業者の人材確保についてお答えします。除雪委託業者の令和3年度のオペレ

ーターは市全体で209人。平均年齢は49.5歳となっております。平成29年度と比較しますと、オペレーター人数が約31名増加し、平均年齢も0.4歳下がってきており、現段階において、除雪委託業者からはオペレーターの確保ができており、今後数年間は継続した市道除雪が可能であるとのことでした。

しかし、人材確保には依然として厳しい状況であることは市も認識しておりまして、今後も毎年地元除雪業者の状況を把握しながら、現状の除雪体制が維持できるよう、吉城建設業協会とともに連携を図りながら取り組んでまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。1つ目の、結局、田や畑に雪を入れて影響がないということは確認しているということなのですが、こういった苦情があるということは、対象者の方が分かっていないから苦情が来るんですよね。だから、そういった方に周知されていないということが問題だと思うんです。

それで、私、今年の1月の終わり頃に聞いてきたんですけれど、1回、2回の苦情で、こういった苦情が私に上がってこないと思うので、恐らく毎年そういった苦情があるので、吉城建設業協会の方が今回、苦情として挙げられると思うので、やはり何年もこういったことが、そういった農家さん、地主さんに伝わってないということなので、ぜひもう一度伝わるようにしてほしい。

私も畑や田んぼがあって、私どもの市道の下にあるものですから、雪が今、家の2階ほど積んであるんですけれど、私どもの集落ではこういった市からのチラシとか、区長が会合で聞いてきたという話がないので、どの程度までそういった地区に、去年の水上議員のときの答弁は、区長総会とかというふうに、確か言われていたのですが、もっと下のほうまでのそういった区の集会にも話はされているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

行政区長会のほうでは説明をしておりますが、その下の組とか、そういうところまで伝わっているかということになりますと、確認はしておりませんので、さらにその下のところまでしっかりと伝わるような周知の方法を、もう一度検討をしていきたいと考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ぜひ、区長会全体に言えば、その下まで末端までという思いはあると思うのですが、なかなか各集落も毎月のように集会はしないし、ちょうど年末ぐらいにやらないとそういったことが思い出されないので、何とかうまく農家さんのところへ行くように、お願いしたいと思います。

それで、吉城建設業協会の方は、昔は除雪機を運転していると、止めて、缶コーヒーとか、たまにはお酒も差し入れしてくれたと。今は止めたら必ず苦情だということで、私、先ほど市長は、飛騨市は共助が素晴らしいと言ってみえたのですけれど、どうも昔と比べると飛騨市民自体が、そういった共助だとか助け合いとかお互い様というのがなくなっていると思うのですが、この辺は、今すぐどうのこうのではないんですけれど、恐らく除雪する方もほとんど飛騨市民の方だと思うのですが、その辺の何か対策というか、今後の取り組みがもしどなたが答えられればお願い

したいんですが。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

マインドの問題なものですから、なかなか方法というものはあるわけではないんですけども、ただ、今回新型コロナウイルス感染症のときにみんなにやさしいまちづくりのことで呼びかけを行いました。そういうことはあるのかもしれないなということは、今回ずっとこの一般質問で議論を聞きながら思っております。

かつて、県の消防の操法大会を、前知事の梶原さんが平成11年だったと思いますけれど、消防感謝祭と銘打ってやるということをして、あのときに「消防、お巡りさんに感謝するという運動を県を挙げてやるんだ。」ということをおっしゃって取り組んだことを思い出しております。やっぱり冬になったときに除雪をしてくださる皆さんに感謝する運動みたいなことを考えるというのもありなのかなということを、昨日来ずっとそんなことを思いながら見させていただいております。

先ほど申し上げたように、今年反省をしながら、来年どうするか考えたいのですが、そうしたことも、やはり本当は行政が呼びかけるのではなくて、やってもらいたいんですけども、やっぱり時代は変化していますので、そういうことも必要なのかなと思いますので、またよく考えていきたいと思っております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

毎日同報無線で、新型コロナウイルス感染症の誹謗中傷をやめましょうという放送がずっとあったんですけど、おそらく30年前ならあんな放送がかからなかったのではないかなというふうに思っていますので、またそういったことも考えて、市民の方に寄り添うような対策をとっていただきたいと思っております。

それとやはり、今、市民の苦情、事業者さんの要望はやっぱり行政がイニシアチブを取って、しっかりやっていただければ、こういった市民の苦情、業者からの要望はなくなりませんけれども、こんなに多く出ることはないと思っておりますので、ぜひ行政のリーダーシップを発揮していただいて、来年はこの苦情が半分以下になるように努力していただきたいと思っております。これで終わります。

〔4番 上ヶ吹豊孝 着席〕